

昇推協告示 1 号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

令和 7 年 6 月 2 6 日

昇仙峡地域活性化推進協議会

会長 樋口 雄一

1 業務名

日本遺産御嶽昇仙峡地域活性化計画策定支援業務

2 業務期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日（火）

3 業務内容

別添「日本遺産御嶽昇仙峡地域活性化計画策定支援業務委託仕様書」のとおり

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- （1）甲府市内に本店又は営業所を有する者であること。
- （2）税の滞納がない者であること。（所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。
個人事業主にあつては、個人住民税の未納がない者。）
- （3）地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定のいずれにも該当していない者であること。
- （4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）
第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

- (5) 公告日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 令和2年度から令和6年度までに、他の自治体等において、同種の業務の実績を有する者であること。

5 手続等

別添、「日本遺産御嶽昇仙峡地域活性化計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要項」のとおり

6 連絡先

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

昇仙峡地域活性化推進協議会事務局（甲府市産業部商工観光室観光課内）

TEL 055-237-5702

FAX 055-227-8065

電子メール sangkaka@city.kofu.lg.jp